

令和2年度 事業報告書

1 令和2年度事業概要

令和2年度は、一般財団法人三保松原保全研究所（以下「財団」という。）の事務所を東海大学清水キャンパス内に移転し、新たに常勤の事務局長を配置した組織運営体制の強化など、前年度（設立初年度）の課題を踏まえた改善に取組み、業務執行能力の向上に努めた。

市が発注する保全業務は、設計・監理を財団が支援する業務や、樹木医と技術提携し財団直営で実施する業務など、発注・受注体制を明確にし、予定通り実施することができた。

また、新たな自主事業として、羽衣の松周辺の土壌調査や砂の移動調査方法について、有識者と連携した調査研究に着手した。

さらに、市民から寄せられたマツに関する意見等を調査検証し、対応状況を「技術情報」としてマスコミに提供するなど、財団の取組みを広く情報発信した。

2 事業別実績

（1）受託事業 ～日常的・専門的な管理～

静岡市、静岡県から受託する松原保全事業を実施

①リスク軽減事業

・マツ材線虫病防除

伐倒駆除の実施と薬剤散布、環境影響調査及び予防剤樹幹注入の設計・監理を実施

・老齢大木の樹勢回復

樹木医との技術提携による土壌改良モニタリング調査の実施と公益的機能モニタリング調査、羽衣の松周辺の老齢大木の薬剤散布及び踏圧防止対策ルート設定の設計・監理を実施

- ・危険木対策

樹木医との技術提携による老齢大木の樹木診断と危険枝処理の設計
監理を実施

②松原再生事業

- ・景観改善

間伐モニタリングを実施

- ・森林管理

松原管理システム「三保まつしらべ」の改善と草刈業務の設計・監理
を実施するとともにボランティアによる保全活動の支援を行った。

③三保モデル確立事業

- ・講習会等の開催

三保モデルの確立に向け、マツ材線虫病に関すること及び松原管理
システム「三保まつしらべ」の活用に関する講習会を2回開催した。
さらに、三保松原に発生する「きのこ」写真展と特徴的なマツを紹介
した「巨木と奇木」写真展を「みほしるべ」にて開催し、来訪者の三
保松原への関心を高めるとともに、保全意識を醸成することができ
た。

- ・水平的連携モデル試行及び検証

講習会の実施や財団の日々の活動、地域の松原保全活動を記録し、三
保モデルについての考察及び課題、提案を行った。

(2) 公益事業 ～財団自主事業～

①保全活動の支援

来訪者、保全団体、企業 CSR 活動など、各団体の意欲を高め、効果的な
保全につながる適切な活動ができるよう参加者の支援を行うとともに、
「みほしるべ」を通して要望のあった活動資材などの支援を行った。

松原保全活動支援3回（受託事業を含むと延べ15回）

(3) 研究開発事業 ～財団自主事業～

① マツ枯損関係調査

マツノサイセンチュウDNA調査の検体採取を行うとともに、高度な診断機器(アーボソニック)による腐朽状況などの精緻な診断を迅速に行えるよう、機材・実施体制を整えた。

② 適切な松原管理手法の確立

三保松原を将来にわたり適切に管理、維持していくためには一定の管理手法を確立する必要がある。そこで、適切な森林経営が行われていることを客観的に証明する国際的な認証制度である「森林認証」の取得を通じて効率的かつ効果的な管理手法を確立し、新たな三保松原の管理システムを構築するため、認証取得するマツ林の範囲や取得に向けた役割分担などの課題整理を管理団体である静岡市と共に検討した。

また、松原管理システム「三保まつしらべ」を活用するにあたり、今後増加する個体データの処理に支障が生じないように、処理能力を高めるためにデータ処理環境の整備を行い、より適切な松原管理体制を整えた。

③ 学校法人東海大学との共同研究

地域連携の一環として住民等の参加によるマツ個体調査に関する研究を進めるにあたり、財団職員と東海大学の学生によるマツ個体データ収集の実証実験として、大学及び付属の小・中・高校敷地内のマツの個体情報を松原管理システム「三保まつしらべ」に新規登録するとともに、登録済みの個体データの更新を実施した。

この調査では、住民等の参加によるマツ個体調査の課題等が明らかになったほか、整理・分析したデータについて、特徴的なマツの名付けによる三保松原に育成するマツの周知や、地域・来訪者参加型のマツ林管理・保全活動の検討などに活用することが考えられる。

④ 土壌成分等の調査・分析

新たな取組みとして、羽衣の松周辺の老齢大木エリアに形成されるクラストの成分分析と粒度組成分析を実施するとともに、クラストを形成する砂の移動調査方法について、有識者と連携した調査研究を進め、今後

の土壌改良及びマツの樹勢回復の提言の基礎資料とする。

(4) 教育研修事業 ～経営方針（目的・目標）実現ための事業～

今年度は、コロナ感染拡大に伴い、職員が参加を予定した講習会や研修会が中止または延期となったものの、継続的な松林管理に必要な伐木等業務特別教育及び刈払機取扱安全教育研修や種苗生産講習会等への参加により、知識習得・技術力の向上を図った。

①森林管理の国際認証取得のための研修

県森林組合連合会を招き森林認証制度に係る勉強会を開催した。

②アーボソニックによる内部腐朽診断の試行

購入予定であった樹木診断機器アーボソニックとレジストグラフのうち、レジストグラフ購入予算を、研究開発事業の土壌成分等の調査・分析に充て、レジストグラフは次年度に購入することとした。

なお、購入したアーボソニックを用いた診断方法の現地研修を日本樹木医会静岡県支部の樹木医参加のもと開催した。

③危険木の診断技術の向上

大木の倒伏リスクは、外観診断や簡易診断の他、精密な樹幹内部診断による判断が求められるため、機器操作やデータ分析等に習熟する必要があることから、技術提携した樹木医とともに現地診断を行い、マツ診断技術の向上に努めた。

また、松原管理システム「三保まつしらべ」をより使い易いアプリに改善するため、開発事業者と情報交換を行い操作性の向上に取り組んだ。

④松原保全視察研修

県の担当職員及び財団技術提携の樹木医とともに、名勝地のマツ林やマツ材線虫病による被害林等を視察し、マツ林管理の現状と保全手法などを把握することで、保全に対する知識や技術の修得に努めた。

(5) 収益事業

今年度は、静岡市や静岡県の受託事業と研究開発、教育研修などの自主

事業に取り組んだが、収益事業には至らなかった。

当面は、組織としての実績と職員の専門知識や技術力の向上に努め、収益事業は方向性や可能性を検討していく。